

## 第11回改革推進会議

日 時 平成21年2月16日(月)

13:30～15:30

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

### ○委員長

それでは、委員の皆様方には全員おそろいでございますので、ただいまから第11回の改革推進会議を開催させていただきたいと思っております。

本日は、御多忙のところ、御出席いただきまして本当にありがとうございます。

この会議では、県の財政健全化の取り組みについて、この会議が実施状況をフォローアップしていくとともに、県の財政運営のあり方について意見を述べるというような役割を果たしていくということでございます。

本日の会議では、経済対策並びに平成21年度、来年度の当初予算案、これにつきまして事務局の方から御説明をいただくとともに、答申をいただきました公の施設及び外郭団体の見直しについても同時に説明を受けたいと思っておりますので、委員の皆様方には何とぞ忌憚のない御意見を賜りますように、よろしくお願いいたします。

本日は、溝口知事様にも御出席をしていただいておりますので、初めにごあいさつを賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○知事

本日は、皆様御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方には日ごろから県財政につきまして貴重な御意見を賜りまして、厚く感謝を申し上げます。

本日は、山本委員長からお話ございましたように、2つの議題があるわけでございます。メインは今年度の補正予算、それから来年度の当初予算を中心とした経済対策について、もう一つは、昨年専門小委員会を設けまして、小松委員長を中心に県の公の施設の運営等につきまして審議をいただき結論が出ておりますので、それについて御説明させていただき、御議論いただくということでございます。

最初の議題でございますけれども、今起こっております世界的な急激な景気後退、かつてなかったようなものでございます。やはりこの問題にどう対処していくかというのが私も県政の最も重要な課題であるということで取り組んでいるところでございます。今週の

木曜に2月の県議会が始まります。そこに私どもは本年度の補正予算と来年度の当初予算を提出いたします。その中にこの景気・雇用対策を盛り込んでおるわけでございまして、それをどういうふうな考えで編成をしたかなどにつきましてまず御説明を申し上げたいと思います。

ポイントは、私は4つございます。やはりこれは、今回の危機は、島根県だけでなく、日本だけでなく、世界全体の問題でございまして、世界各国が今、景気対策あるいは雇用対策をとろうとしているわけでございます。そういう中で、日本政府も昨年の末の予算編成におきまして相当思い切った対策を盛り込んでおります。景気対策あるいは雇用対策、地方に対する各種の交付金等々をやっております。しかし、先週末ローマで先進7カ国の財務相・中央銀行総裁会議が行われましたけれども、大変厳しい状況であるという認識であり、各国が急いで効率のいい対策をとるべきだというような声明も出しておるわけでございます。そういう中で、先ほど申し上げましたように国の方もそういう対策が講ぜられました。県は、そうした国の対策をベースにしながら、県独自の措置も盛り込みまして補正予算と当初予算で対応していくということでございます。これが第1点でございます。

それから第2点は、やはり補正予算、当初予算を通じまして、切れ目なく対応していくということでございます。

それから3点目は、やはり景気の先行き、まだはつきりいたしません。今年の年初の各新聞等のアンケート調査によりますと、景気の底打ちは2010年以降と見る経営者の方が多いわけでございますし、それからどういうことをすれば景気後退から脱することができるかということになりますと、やはり力の減退はあるにしても、米国景気が回復しなとなかなかこの状況が変わらないだろうという見方もあるわけでございまして、そういう意味におきまして、ある程度長く続くということ想定しながら対応していかなければならないというふうにご考えておるわけでございます。つまり3点目は、やはり今後の経済情勢をよく見ながら、機動的、弾力的な政策運営を行っていく必要があるというふうにご考えているところでございます。

それから4点目といたしましては、財政健全化との関連につきましては、冒頭申し上げましたように、国がかなりの対策を打っております。そういうことでございますから、県も独自の財源をその中に投入して景気対策を行うこととしておりますけれども、財政の健全化の大きな道筋には当面は大きな影響を与えないかなというふうに見ているところでございます。後ほど説明申し上げたいと思います。

しかし、今後もさらにまだ対策が必要でございます。そのときには多分、今日の新聞などではさらに追加の景気対策が必要だというような議論が国においても出ておるようでございますが、そういうときには私どももやらなきゃいかんでしょうが、各国あるいは日本政府もやっていくというようなことになっていくのではないかと思うわけでございます。

そんなようなところを感じておるわけでございますけれども、私どもからまず説明をさせていただきますまして、皆様方の忌憚のない御意見をいただきたいと思っているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、冒頭のごあいさつといたします。

#### ○委員長

それでは、議事に先立ちまして、このたび2名の委員の方に新任として御参画いただいております。この会議の設置要綱では、会議は、15人以内で組織し、委員は知事が委嘱するというふうに規定されているところでございます。

このたび、この改革推進会議の新たな委員として、行政改革専門小委員会の錦織委員並びに牧野委員がこの本会議にも御参画いただくということになりました。

せっかくでございますので、新しく委員に就任されましたお二人の委員の方々と、それから9月に既に就任をさせていただいておりますが、前回御都合で御欠席だった野村委員さんの方から、一言ずつごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○委員

野村です。先ほどの知事のお言葉にもありましたが、世界的な経済危機により、地域経済にとっても、また、地方財政にとっても大変厳しい時期であると思っております。微力ではありますが、皆さんとの議論に一生懸命参加し、推進会議の活動に貢献してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

#### ○委員

今回からこの会議に参加させていただきます、公認会計士の錦織でございます。先ほど委員長さんから説明ありましたように、昨年は小委員会の方で議論に参加させていただきました。この会議、今回11回ということで、もう既に10回開催されているということで、恐らくかなり突っ込んだもう議論がされているものと思っております。私も勉強いたしまして意見を言わせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

#### ○委員

私も今回から参加させていただきます牧野と申します。よろしく申し上げます。私の所属しています組織は、昨年の10月に政府系の機関から民間会社になったというところで、そういう変化を今経験しているところでございますが、そういった経験なりが多少でもお役に立てればと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは、次第の方の経済対策及び平成21年度当初予算（案）について、並びに公の施設及び外郭団体の見直しについて、事務局の方から一括して御説明を受けたいと思います。

〔事務局説明〕

○委員長

それでは、ただいまの経済対策及び平成21年度の当初予算案、並びに公の施設及び外郭団体の見直し等について、どちらでも結構でございますので、御質問あるいは御意見がございましたらお願いしたいと思います。1時間余りございますので、しっかりといろいろな御意見を賜ればと思います。

○委員

21年度の予算につきまして、歳出規模が増加する一方、歳入の面では景気の後退などにより県税等が減少するわけですが、にも拘わらず、赤字額が不変というのは少々奇異に感じます。これは、歳出増加部分の大半は、この後、国から補助してもらえる、穴埋めされると理解して良いのでしょうか。

○総務部長

歳出が増えていますが、一方で、歳入は県税収入などが減っています。歳出増要因としましては、先ほど中小企業制度融資で県が預託した分が増えた要因もございますが、それを除いても増えているところでございます。その財源といたしましては、1つは国からの交付金である地域活性化・生活対策臨時交付金を取り崩して行うといった要因がございます。それが歳入の5番の国庫支出金の増につながっているわけがございます。

あともう一つは、おっしゃいましたとおり地方交付税が増になっているという要素がございます。この地方交付税の増というのは臨時財政対策債、県で1回借金をしておいて、それが後年度交付税として返ってくるという仕組みのものがあまして、その増によって賄えているわけがございます。また、臨財債を含めて、交付税は10億円増えています。雇用対策の関係では、国からの財源の取り崩しによって対策が賄えているといったところ

でございます。

○委員

先週末に県西部に出張し、地元の産業界の皆さんとお話しする機会がありましたが、県の20年度補正、21年度予算について高い評価をしていたのが印象的でした。ここまでやって頂けるのかと、皆さん大変喜んで、少々びっくりしていた程です。産業界の皆さんに一定の安心感を与えている感がありましたので、一点付言しておきます。

○委員長

そのほかに何かございますでしょうか。

○委員

県ではあらゆる分野での経済対策について素早い対応で形にさせていただき、一県民として大変ありがたく思っております。中でも事業拡大を図る農業生産法人に対する支援については、「雇用拡大に必要な人件費を支援」、「事業拡大に必要な機器整備等の支援」とありました。後継者を側で見守る者の一人としても、県のこういった支援は、担い手や後継者が「これから何か新しいことに取り組みたい」と考えたときに大きな支えとなり、今後の希望にもつながるものだと感じました。

もう1点は、「妊婦健康診査臨時特例交付金」についてです。妊婦の健診については、必要な回数（14回程度）を受けられるように、市町村への補助がありますが、産科の先生の不足ということもとても心配でした。しかし県は、その点についても既に対策を講じられていることが今回の資料を読んでよく分かりました。具体的には、産科医師の負担軽減と待遇改善策の実施等。また、「助産師外来等開設支援事業」は、妊婦さんにはとても心強いと思います。こういった対策が、島根県の少子化に少しでも歯止めをかけてくれればと思います。最後に質問ですが、夜中に子供たちが熱を出した時や、妊婦さんがおなか痛くなったときに、電話を利用して病院に行った方がいいのかなどの相談に乗っていただける機関はありますか。

○総務部長

これは20年度予算から新規に講じているものでございますけども、電話をしてお医者さんに相談をできるというような事業をやっております。

○委員

夜中でも大丈夫ですか。

○総務部長

23時まで対応するようになっていきます。シャープ8000といった名称で行っております。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

そのほかに何かございますでしょうか。

○委員

冒頭知事さんの方からお話ありましたが、世界含め日本の中も経済が激変している中で、大変なかじ取りを迎えられているときだと思うのですが、本当にきょうのお話自体の景気対策、雇用対策、強い意欲のあらわれとっております。

そういう中で、本当に迅速で切れ目ない価値があると思うのですが、きょうのニュースでも第3・四半期のGDPが35年ぶりに2けた減、マイナス12.7%ぐらいになっている中で、これを策定されてからも随分また今後も変わってくるかなと思います。各企業の売り上げもかなり垂直的に落ちて、落下しているようなところもありまして、そういった状況の中、税収が、県税が減るという見通しが、この計画にどういうふう考えられるのかという点と、トータルで当初予算が5.2%ほど上がるようになっておりますが、例えば隣の鳥取県が0.2%とか、広島県、岡山県、マイナスを立ててらっしゃるようですが、そういった場合に、当初この会、改革集中期間を設けていますので、先ほども御説明はお聞きしたのですが、例えば県債が増えるといったときに、実質公債費比率の問題とか、御説明は伺っておいた方がいいかと思っておりますので、教えていただけますでしょうか。

○知事

まず経済対策の、資料の1-1があります。資料1-1の1ページ目に、経済対策207億円、特別なものとしてやっております。そのうち補正で行うのが124億円、それから当初予算で行うものが83億円ということでございまして、その財源がそのページの一番下にあるわけでありまして、臨時交付金、これは市町村、県に国が交付をしているわけですが、95億円、これは現金で入ってくるわけですから、それから公共事業の国の追加もございまして、これらに見合うものあるいは雇用対策とかは特別な交付金を国が交付しますから、これが63億円あるわけございまして、こうした国の特別な財源手当てがありまして、その上に県費を49億円追加をしているということでございまして、国の対策が行われているから県も行うことができるということなのです。

それから、予算で見ますと、1-1の資料の6ページに歳入、歳出とあります。県税が減る点ですが、それは確かに一番上ですけれども694億円から615億円に減っているのですが、景気後退に伴うものと、総務部長も説明しましたが、法人事業税の一部を国税にして譲与税でもらうということになっていますから、この1、2を合わせると実質的な景気後退等に伴う減が約40億円になるわけです。他方で、交付税が10億円増えています。それから次に公債費ですが、それは歳出の2で、50億円ぐらい減っています。地方財政は複雑なのでわかりにくいのですが、例えば学校を建てるなど、国の補助金を活用するのですが、県が借金をした公債費については後で交付税で見ましょうというような措置があります。たまたまそういう交付税でみてもらえる、交付税で手当てをしていただける地方債の償還費が減っております。したがって、この分はいわば実質的な交付税の増とみられるわけでありまして、交付税が増えているということなのです。交付税が増えているということは、国自身が地方財政対策を昨年の年末の予算編成で強化をしたということでもあります。そうした要素がありまして、県の中期的な財政に大きな影響を与えずにできたわけです。

それで、その一つのあらわれが歳入面で見れば県債です。県債の4の、「除く臨財債」の部分ですが、この臨財債というのは臨時財政対策債と言いまして、ちょっと複雑なのですが、従来は交付税という現金で国が交付していたのですが、国が借金して交付するのは大変ですから、まず地方自治体で地方債を出しなさいということになりました。その元利償還費は将来の交付税で手当てしますよ、ということで、実質的な県の債務等はないわけでありまして、それで実質的な県の債務でないものを除いたものが「除く臨財債」ということになりまして、県債は税収の減とか歳出の増がありますけれども、ほぼ横ばいになっています。

それから、もう一つの数字は、ここの6ページの下から2番目の「○」です。収支不足額153億円、これは全体の収支をここで調整しているわけですが、これは153億円、いわば過去の積立金を取り崩そうという計算になっています。これは昨年に財政見直しを作ったときに、大体150億円ぐらいになるだろうとみておりますから、その額ともあまり変わらない数字であります。そういう意味におきまして今回色々な措置をとりましたが、国の政策的な対応が速やかにとられたということもありまして、地方自治体の財政に大きな負担をかけないで今の景気対策が行われているとみていただいたらよろしいかと思えます。つまり国自身は、これはやっぱり国がしなければいけないということと、それから各

国もやるのが今いわば義務のようなことになって、世界全体の景気後退をみんなで一緒に防止しなければいけない、食いとめなければいけないということでもありますから、政府もかなり思い切った対策をとったということでもあります。

それからもう一つは、地方財政がここ数年悪化をしているわけです。過去において地方交付税を減額したりしまして、実はそれが島根の財政赤字のかなりの大きな要因になっていまして、私どもは、国に対しまして、特に財政力の弱い地方団体に配慮してください、ということをやっと申してきました。国会議員の方々あるいは県議会、市町村も一緒になって、各県も一緒ですけれども、申してまいりまして、地方財政に対する配慮が少し政府において方針が変わってきたということがあるわけでもあります。

今回は特別な財源があったからいいですが、次は一体どうなんだということですが、今の景気悪化は、島根だけが悪い状況にあるわけではなくて日本全体に起こっていることであり、あるいはもっと広く言えば、世界全体に起こっていて世界各国が対応しなければいけない課題だということでもあります。それで日本政府も対応しなければいけない。それから地方も対応するということですから、さらに景気の動向によっては政府の方も追加の対策を必要とするような事態が来るかもしれません。政府は、それに対しては、ずっと弾力的に対応することを方針を出しておられます。したがって、全般的な景気後退が続くのであれば追加的な対応も出るだろうとある程度想定ができると思っております、その間、私どもは財政見通しを毎年度更新をしながら対応していこうという考えでございます。

○委員長

そのほかにどなたか、何かございませんでしょうか。

○委員

厳しい財政事情の中で非常にいろんな対策を迅速に、かつ強力で打ち出されていると思っております。2点ほど。

1点は、先ほどの公の施設とか外郭団体とかを含めて、それだけに限らずいろんなコスト削減策を検討されておられると思うのですが、この新しい補正を含めた21年度予算の中でそういったものの効果をどれくらい織り込まれているのかなど。税収は、これからの景気状況によってはさらに減る可能性もあるかと思うのですが、そういったものに対応して、追加の対策以外で自助努力的に何かポケットといいますか、そういったものをどれくらい織り込まれているのかなどというのがちょっと1点でございます。

もう1点は、これは予算とかとは関係ない部分だと思うのですが、あるいは基礎自治体の方のことだと思うんですが、地域振興券じゃないんですが、その地域で買い物をするようなものを発行するというようなところがあるんですけども、今のこの状況の中でやっぱり消費を振興するというか、そういった対策もかなり必要なんじゃないかと思いついて、そういった基礎自治体なりがするものへの支援とかあるいは県札というか、そういったものについてはどのように考えておられるのかというあたり、この2点をちょっと教えていただければと思うのですが。

○総務部長

施設の経費節減などでどの程度の対応をしているかということですが、今後また整理をしていきたいと思っておりますが、公の施設の維持管理経費で、前年度と比較いたしまして約2,000万円節減になっています。これは色々な要因で増えるものもあれば経費の節減で減るものもあります。

○知事

2番目の質問は、消費に関連した対策が中心だったと思いますが、消費の対策としては、国の定額給付金があります。結局消費そのものを増やすのはできませんから消費者の所得を増やすという形でやっています。色々な議論がありますが、約2兆円の定額給付金が消費に回っていきたくらいだと思います。それから直接の雇用対策です。直接の雇用対策で人を雇いますから、いわば職を失って収入が入ってこないといったような人にとっては、直接の雇用をすることによって所得が増えるということで消費に回っていくということがあります。

それから公共事業等は、第一次的な効果としては、事業を行うために建設資材を買うことにより他の企業の所得を増やし、それが給与に回ってきます。それから、建設業で働く人の所得が増えます。仕事が増えますから働く人の人数も増えます。このように、消費が二次的な効果で増えていくということがかなりあるわけです。

それからもう一つは、政府の方は個人の住宅投資を増やすために減税を行っております。それも住宅投資を通じていわゆる所得の増、消費の増ということになっていくだろうと思います。その他もろもろ、財政支出を増やすことによって、それは人の雇用につながる、あるいは物の販売につながるということで、最終的にはやはり個人の所得の増につながってまいりますから、そのようなサイクルを通じて消費が増えていくと思います。

県自身が消費を増やすというのはそう多くはありません。これはやはりマクロ的な減税

政策でありますとか、あるいは定額給付金のような形でやっていくということでありましょう。市町村の方で地元の中で消費を増やすために振興券を使うというのはそのような中での一つの対応でございますが、そのようなことは市町村がおやりになりますから、県自身としては考えてはおりません。

もう一つ、県が色々な支援をいたしますが、農林水産業等で支援することによって販売が増えると思います。販路の拡大とかで企業の所得あるいは雇用が維持される。また所得が増えるといったルートを通じて消費が増えていくと思っています。

消費や民間の設備投資は、しばらくはそう大きな伸びは期待できません。みんな生産過剰になっているわけですからできません。それで住宅投資は、一定の減税措置がありますが、一定の限界があります。輸出の方は、海外がもっと悪いわけですからこれは難しいわけでありまして、やはり個人の消費を増やしていく必要があります。ダイレクトに増やすやり方はなかなかありませんが、消費者の所得を色々なチャンネルを通じて増やしていくということが景気対策の主要なところだと思います。

#### ○委員長

そのほかに何かございますか。

#### ○委員

質問する前に感想を述べさせてもらいますけど、予算の説明をお聞きしたのですが、率直な感想として民間人にはなかなか理解が難しい分野だなというのが、感想です。

その上で、今回も経済対策ということでいろいろ施策があるわけですが、その中で中小企業の信用枠の拡大、これはもう既に行われているところですが、もともと、おととしですかね、保証割合を下げたことで利用が減ったと思います。昨年の秋以降、100%保証制度が設けられた。かなり12月、1月とふえているということを知っております。また、今回こうして枠を広げられる、それはそれでよろしいと思うんですけども、問題は、こういうことをしてやはり中小企業をちゃんと経営してもらわないといけないと。単なる延命措置であつたら非常に困るわけですし、こういう保証を利用してもらって経営をきちんとやってもらって、ちゃんと最終的には県に納税もしてもらいたいというふうに持っていけないといけないわけです。

そういう施策は県としてもいろんな方面でされていると思うんですけども、そのあたりの強化がやはり必要じゃないかと。大体に島根県人というのは積極的にアドバイスを求めるという経営者は比較的少ないんじゃないかと思っておりますけども。例えば、保証制度を利用

した人にはこちらからいろいろ支援をするよというような体制でもってその中小企業の支援をしていくという、こちらから積極的に支援していくというやり方も必要なんじゃないかなというのが、今思っているところなんですけど、その辺についての今、県の方の考え方とかを教えていただきたい。

#### ○知事

財政の仕組み、非常にわかりにくいというのはおっしゃるとおりでして、地方の財政というのは国とのかかわりとか、交付税だとか、非常に精緻にできていて、地方が困らないような仕組みが色々なところで入っておりますから、これがわかる人はそういないと思います。私も昔、地方財政をやったことがあるので少しわかるのですが、普通、予算をやっているもなかなかわからないものです。非常に難しいところでありまして、なるべくわかりやすく説明をしてみたいと思いますが、そのような事情にあるということでございます。

それから、中小企業の対策の方は、今の保証制度は過去の不況期には金融が必要以上に締まるわけです。資産価格が下落することによって金融機関はいわば自己資本に対して幾ら貸し出しできるという制約がありまして、それが時価会計になってまいりますと急速に下がって民間金融が詰まりますから、そこは公的な金融で補完をせざるを得ません。そうしないと黒字でも流動性の危機から倒産をするということが起こりますから、資金繰り倒産が起きないようにしようというのは政府の対策として非常に大事なことだと思います。

その中で、おっしゃるように、そうでなくても経営が破綻しかけているのに、金融機関は、個々の融資をする際にきちんとみていくということがあると思います。借金しても経営がなかなか成り立ちがたいような場合に、経営者の方々と融資をする方々がよく相談をされます。金融機関も経営内容をチェックしますが、県の信用保証協会も経営内容を融資をする際にチェックをする体制にはなっています。他方で、それが厳し過ぎると今度は金融が詰まるということがございますから、そのバランスを、微妙なバランスがあると思いますけども、やっていかなければならないということでございます。

それから、3番目としまして、県の各市町村の商工会議所だとか商工会に色々な経営指導員の方々がおられますが、常に資金繰りの相談だとか経営相談を中小企業の方々と接触しながらやっておられます。そういう意味で、県も商工会議所、商工会と連携しながらやっています。それからもう一つは、県自身に、産業振興財団に中小企業の方々を回りまして経営相談をするチームがございまして、日ごろの接触をしています。それから、今回のように特別の経営・経済の危機が起こりますと、実態調査ということで私どもの県の職員

が、中小企業の主なところ、例えば100社とか、県内の状況をよく回って事情聴取しています。

そういう一環として、今年予算として巡回経営支援専門員を設けまして、これは資料1-2の5ページに、「○」の2番目で、経営支援の強化のため、巡回経営支援専門員を配置するというものがございます。商工団体、信用保証協会のOBを商工会議所、商工会連合等に配置し、中小企業支援体制を強化し、経営改善を図ろうとする中小企業等への民間の専門家を派遣をします。小規模事業者の新事業展開を支援をします。建設業等に対しましては、経営の多角化、新分野への進出等の支援をします。地域商業の再生化の取り組みを支援します。次のページは、販路の拡大の支援、ソフト面の支援もできるだけ今回の予算で配慮しております。十分でないかもしれませんが、こういうチャンネルも通じて、今、おっしゃったような御懸念にも対応していきたいというふうに考えているところであります。

#### ○委員長

そのほかに何かございますでしょうか。

#### ○委員

お尋ねですけど、資料1-1の4ページでございます、雇用創出のところでございますけど、今盛んに国全体からも雇用創出のところ、介護の人材が不足しているということで、今、労働者をそちらの方へ、そういう支援ということですが、ここに介護人材緊急雇用事業として求職者への資格取得の支援と施設への就職支援というのがございますけど、私自身として一番心配しているのは、介護者の資質とか能力の低下の、レベルが低下することが、老人に対する例えば虐待とかいろいろ問題が過去あったんですよ。それで資質が上がったはずなんだけど、またこれで資質が下がってくるということがあるんじゃないかと。それが逆に低賃金が一番問題なもので、その賃金を援助することはできないかということなんですが、こういうことはできないものでしょうか。

#### ○知事

それは、県の措置でありませんで、国の介護報酬です。介護施設が介護しますとそれに対して報酬をいくら支払うという単価が決まっていますが、過去においてそれが引き下げられました。そうすると介護施設を運営しておられる社会福祉法人等の収入が減ることになり、介護の分野で働く人の給与の低迷につながっているということが言われております。そこで、今回の国の予算で介護報酬を3%引き上げました。1人の人を介護する

と1日いくらの報酬を支払うかという単価が少し上がり、介護施設を経営しておられる社会福祉法人等の収入が上がるということになり、さらに必要な介護の分野で働きたい人を雇ったり、社会福祉法人等の経営の問題でもありますが、介護施設で働く人の給与の改善をすることに充てられていくこととなります。

県の事業としては、介護の施設で働きたいという人たちが研修を受けたり、研修を受けるときの補助をするとか、あるいは研修が終わってどういう施設で働いてみたいか、体験をしたりするときに、その期間の給与を少し補助をします。あるいは介護職としての資格は既に持っておられる方で、しばらく休職されていた後、再就職をしようとするときの研修をする場合に補助をするといったものです。

○委員長

そのほか何かございますでしょうか。

○委員

昨年度から財政改革の推進委員会に出させていただいて、かなり昨年度とは違った議論のトーンだと思います。昨年度は一貫して引き締めというのが会議のトーンであって、やはり景気がこれだけ変わると財政というのは景気調整弁として柔軟に対応しないといけないということを改めて認識させられました。

その上で、今回207億円の補正予算と来年度予算組まれているわけですが、この中で1-1の最初の図ですが、1つ、疑問があります。インフラ整備に補正予算が124億のうち111億と、ほとんどが向けられています。来年度の21年度予算に対してはそのうち22億というふうに、かなりダウンしているわけですが、全体として見れば8年ぶりにですか、全面増加ということになってるということです。経済政策の目的として切れ目のない景気・雇用対策ということですが、インフラ整備で今年度予算でこれだけ補正つけられて、次に大体5分の1ぐらいの予算のインフラ整備になるという、この連続性というのはどう考えればいいのかというのが1点です。

もう一つ、それに関係して、建設業者さんの雇用増というものに直接結びついて、さらに二次的に給与が上がって地域内消費ということに結びついていきますが、その直接的な雇用効果ですね。雇用対策は別で設けられてますけれども、公共事業部門の直接的な雇用効果というのはどれほどそれぞれの年度で見込まれているのかというのを教えていただければと思います。

あと3点目ですね、資料2の公共施設の件です。行政改革専門小委員会で御議論された

ことですが、おおむねの流れというのは理解させていただきました。そうした中で、廃止あるいは統合等これからに向けて動いていく中で、指定管理者の扱いについてどう考えればいいかです。この点について少し補足説明をいただきたいんですが、参考資料の2の一番裏面の一覧表、外郭団体一覧表というのが県の出費比率ごとに区分されています。この県出費が高いものから指定管理者制度は導入されていくのかということと、あと恐らく指定管理者というのは、いろいろな議論が積みまるとしてマイナス的なデメリットということも非常に問題視されますけれども、単に導入するだけではなくて、指定管理者制度を導入することに伴うデメリットということをどういうふうにとめておられるかということ、教えていただければと思います。

#### ○総務部長

1点目でございますが、インフラ整備が133億円で、平成20年度2月補正が111億円、平成21年度が22億円で、平成21年度が少ないではないかという御指摘だと思っておりますが、これは今回2月補正予算と当初予算を一体として提出するという考え方によるものでございます。その場合、公共事業を行っていく場合に、2月補正予算でできる限り計上した方が、平成21年4月の新年度を待たずしてどんどん事業の実施ができていきますので、平成20年度2月補正にできる限り計上したという考え方でございます。平成20年2月補正で今回計上いたしましても、実際には事業が実施され、あるいは完了していきますのは、相当部分が平成21年度になっていきます。そういう点から、一体的に考えていただきたいと思っておりますのでございます。

2点目の、公共事業追加による直接雇用効果についての御指摘をいただきました。これは、なかなか具体的な計算は難しいものでございますので、お答えすることは難しいということだけ御承知いただきたいと思っております。雇用対策の方の平成21年度の約1,500人と掲げましたのは、直接的な雇用創出経費に係るものでございます。経済対策の雇用対策は、職業訓練もありますが、直接的に人を雇用する、離職者を雇用するというものですので、具体的に何人雇用するかというのは見通しが立つわけです。経済対策の雇用対策の方は、直接的な雇用効果として何人雇用するという目標を立てているところです。ところが、公共事業となりますと、非常に多岐に波及していくため、計数的に雇用人数を出すのは難しいということで御理解いただきたいと思っております。

それから、指定管理の関係でメリット、デメリットがあるのではないかという御指摘ですが、全体的に見ればやはりメリットが非常に大きいと思っております。1つは財政的な

面で、従来、特定の団体に公の施設を委託していたのですが、指定管理者制度になり、一定の条件を示しまして公募しています。そのため、一定の競争原理が働くということ、あるいは応募する方もやはりできるだけ創意工夫をして、効率的な形で応募してくるので、経費の効率的な執行という面からメリットが大きいと考えております。

もう一つは、指定管理のアンケートなどを各管理者へとおっておりますが、指定管理をしますと、その運営面におきまして団体はかなり自主的に工夫ができるということがあります。具体的には、開館時間を一定程度繁忙期には延長するとか、休日の開館日を多くするとか、あるいは各団体がその施設にちょっとした遊具を置いておくなど、小さいお子さんが来て楽しめるようにするとか、創意工夫がかなり図られているといった報告も聞いているところでございまして、全体としてはメリットの方が大きいと思っております。

なお、外郭団体のうちどれだけ指定管理者となっているかというのは、資料2-1の一番後ろの参考資料の2で、指定管理団体に「○」をつけておりましたが、指定管理を具体的にどの団体が受けるかということは、公募額ですとか、公募条件を示した上で公募して、それを対等な条件で審査して行いますので、たまたま外郭団体が指定管理者となっているということです。これが次期更新のときにどうなるかは、まさにその時にどのような団体が手を挙げられ、最終的にどの団体が指定されるかということにかかわっていくものであります。

○委員長

よろしいでしょうか。

○委員

知事のお話で再質問ですが、きょう与謝野経済財政担当相が戦後最大の経済危機だとお話ししておられますが、先ほど知事の方は、今後景気の動向によっては追加的な対応もあるということをお話しされたんですが、今後の追加的な対応ということは、大変イレギュラーながら21年の補正予算を、早急に組まなきゃいけない場合もあるということの意味でございませうか。

○知事

そこはまだわかりませんが、通常の場合、県は6月、9月、11月、2月に、必要な予算の補正を行っておりますから、その時々状況をよく注視して、対応が必要な状況であれば、それは考えていくという一般論を申し上げているということでありませう。しかし、今の経済の状況を見ますと、国の方もそういう対応をしなければいけないというよ

うな動きでありますから、我々もそういう対応に柔軟に対応していくという考えであります。

#### ○委員

今後とも、2010年ぐらいまでなかなか底が見えてこないではないかというような見方もあるようで、財政の立て直しとその経済対策のバランスというのが、今回、国の方の財政の支援ということもあってバランスがとれているような状況ですが、今後このバランスというのは保つのが大前提なのか、財政再建というか経済の対策というのが、やはりこういう100年に一度とか戦後最大だとかいう話なので、少しちょっとバランスは大事なんだけどこっちの方に振れる、経済対策に振れるようなお考えなのか、その辺はどういうふうな基本的な考えをお持ちなのでしょうか。

#### ○知事

今の経済危機をいかに乗り越えるかということが最大の県政の課題でありますから、そういう観点から色々な施策を考えていくというのが基本的なスタンスです。もちろんそうはいっても、色々な制約がありますから、その点はよくチェックしていく必要があります。財政見直しは、毎年度見直しをすることになっていますから、その財政見直しを受けて来年度をどうするかということも検討しますし、今回の経済危機は世界的なものであって、先進国のみならず新興国も対応しなければいけません。各国とも、金融政策はゼロ金利に近い状況になっていますから、さらに景気の悪化が見込まれるような場合は、財政出動ぐらいしか残っていないことも認識されています。そういう意味で政府の方も対応されるでしょうし、そういう中で県も各市町村も対応していくことになるだろうということも申し上げているわけです。今の時点でどういう状況になるのか誰にもわかりませんから、我々としては経済の状況をよく見ながら機動的、弾力的に対応していく考えだということでもあります。

それから、ちょうどローマで2月14日の先進7カ国の中央銀行総裁・財務大臣会合の課題を見てましても、当初は金融の混乱であったものが、今や实体经济をとらえ世界中に広がっている。政策金利はもう非常に低い水準まで引き下げられている。財政措置は各国ともやっていますが、大規模な追加財政刺激策が実施されつつある。各国の対策をあわせて実施することによって効果が増大するものである。財政政策は、その効果を増進させる以下の原則に則っている。要するに、前倒しをして迅速な実施が大事である。2番目に、国内需要と雇用の創出を刺激することが大事である。それから、重点を定めた投資により、

構造的な弱点を対処し、中・長期的な成長見通しを向上させることが大事である。中期的な財政の可能性と整合的である必要がある。大体もう各国とも財政で相当のことをしなければいけないというような動きになっているんだろうと思います。

○委員長

ありがとうございました。

○委員

大変な状況にあるわけですが、そんな中でも前向きなことも必要ではないかなと思っています。島根県を考えますと15歳から65歳の人口がずっと減少してきており、これも消費が減退する一つの大きな理由であろうと思っています。派遣により、こっちへ来ておられる人が職を失ったり、もしくは地元の方も職を失うことも考えられます。ただ、外から来ている方がどれほどいらっしゃるか、そしてその方がこれから自身の地元に戻ることになるのかわかりませんが、それもまた人口減につながりかねません。

また、日本全体が失業者が多くなってくる中で、そうした方々を逆に地方に呼び込むという考え方もございます。今まで定住化財団の方でいろいろとIターン含めて一生懸命やっておられますが、今回の不況を機会に県としてどの様に取り組みされるのか、お聞きしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○知事

県の活性化のためには、やはり島根県の中で職場が増えなければいけないわけでありまして、その手段としてはいろいろあるのだろうと思います。1つは、農林水産業といった伝統的な分野がもうかるビジネスをするようにならなければいけません。あるいは県外に売れる商品をつくっていかなければいけません。販路の拡大をしなければいけません。そのような支援を県は色々な形で長年やってきております。

資源ということでは、観光というのがまた一つの資源でありまして、これは近年、島根の存在あるいは見どころ、魅力が外部の人にも少しずつ知られるようになって、これをさらに推進をしたい。販路の拡大というようなことであれば、国内だけじゃなくて海外もありますから、台湾とか中国あるいはロシアといったところから島根の豊かな農産物を売っていきます。

ものづくりの産業では、特に出雲から米子に続く地域は一つの集積がございますから、その地域の産業の振興を図っていきます。県内企業の技術水準を上げるため、技術開発を産業技術センターで行っていきます。県外企業を県内に誘致します。これはかなり成果を

上げてきていると思いますが、今、大企業がこういう状況ですから、この面は若干停滞をするかもしれません。

ものづくり以外のIT産業などは、特にこの松江を中心にしてかなり集積ができ始めておりまして、地元のソフトウェアの企業の方々が一緒になって受注をするとか、県も松江市と一緒にR u b yを活用したプログラム開発、あるいは販路の拡大をやっているところであります。

基本は、今申し上げたような産業の振興を色々なチャンネルを通じてやっていくということではないかと思っております。島根の強みの一つが、豊かな自然があるということ、豊かな古き歴史文化があるということ、観光とか農業とかいろいろあるということです。もう一つは、島根の人はまじめでよく粘り強く働く人が多いこと。これが大企業がこの島根の地に立地をする一つの大きな要素になっております。なかなか大都市周辺ではそういう人を集めることが難しい。そういう意味で人材を育成することが必要ではないかと思っております。

島根出身の方々が県外に随分出ておられますが、その中には県内にいい仕事があれば帰りたいという方がございますから、有用な人材を供給するという意味では、県外に出ておられる方々に島根に戻ってこられるように色々な情報提供を行うUターン施策があります。UターンでなくてもIターンで来られる人も随分増えておりますから、そういう人たちへの情報提供を行ったりしていきます。新卒者が高校を出ると都会の大学に行く人もいますが、その人たちに県内にもいい企業がたくさんありますよ、というようなことを企業見学を通じて、学生さんにはもちろん、御両親、保護者、父兄の方々にも知っていただくということが大事であります。ソフト面での対応もふるさと島根定住財団等でやっております。このような動きをできるだけやっていく、またこのような取り組みにできるだけ資源を向けていく、我々のエネルギーを向けていくということが必要ではないかと思っております。このような対応も今年度の予算の中でできる限り織り込んだつもりでございます。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

予算全体のことについてよくわかりましたけど、かつて小泉さんも言うておりましたが、米百俵ということをして言うておりましたけど、こうして国から予算が来ているわけですので、それを消費、また雇用の促進とか、そういう経済対策に使われるのも結構ですが、

ここに書いてございます、5ページの少子化対策、保育所、放課後児童クラブの整備の子育てサロンですか、1-1の5ページですね。それと7ページの子供の読書活動の推進のための1億3,600万円という予算ついています。こういうふうにご育てとか、少子化対策とか、子供の教育の方に、せっかく国から米が来ましたので、百俵をそちらの方へも御活用していただけたらというふうに思っております。

ちょうど私も先般、芥川賞をもらった「ポトスライムの舟」という今度の作品を読んでいます。29歳の母と子とか、そういう今シングルマザーというのが多いんですね。こういう方が大変苦しい中でやっているというのが如実に書いてございまして、そういう人が子育てでしやすいような、また子供が勉強しやすいような環境づくりのためにも、21年度予算をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○知事

わかりました。そういう点もできるだけ引き続き配慮してまいりたいと思ひます。

○委員

地域活性化の件ですが、地域を活性化するために県の方からも人を送り込んで、こういうふうにしたらどうかというアドバイスをされるようなことがあると思ひますけれども、そういった場合に、地域の方が本当にしたいことと、外から入ってこられる方とのずれがあるようなことも耳にすることがあります。資料2-1の3ページに外郭団体の活動領域におけるずれと重複への対応とありますが、これにもかかわることかと思ひますので、少しどういった対応をされるのか聞かせていただけたらいいと思ひます。

○総務部長

資料2-1の3ページのところに、外郭団体見直しの基本的な考え方の中で、外郭団体の活動領域において、県民の方々のニーズですとか、社会情勢とのずれが生じているのではないかという御指摘についてであります。ご指摘のとおり、外郭団体が実際に活動する場合でも、ニーズのずれがないかということ常念頭に置き、毎年度行う経営評価を通じて再点検をしていきたいと思ひます。

○委員

ありがとうございます。大切なのは地域に、そこにおられる方のこうしたいという思ひだと思ひますので、そこを汲んでいただけるように、もっと密なコミュニケーションを取っていただき、本当の意見で必要な支援の協働をしていただきたいです。

○知事

わかりました。

○委員長

最後に一つだけ、細かいことで恐縮なんですけど、今の施設・団体の見直しについての、施設の廃止というのがございますね、この資料2-2の一番上に。現在こういうことで進めていますよという、この提言にかかわっての現状の報告だと思うんですが、この保健環境科学研究所というのは、これは廃止するわけじゃないですよ。こういう書き方で何か誤解を与えませんかしら。これは業務の見直しか何かじゃないかというふうに思うんですけどもね。いかがでしょうか。

○総務部長

誤解のないようにさせていただきたいと思います。

ただ、公の施設の設置条例は廃止になります。なぜ公の施設として位置づけられているかと申しますと、県民の皆様からの検査を受け付けると、県民の皆様にご直接サービスを提供することになりますので、公の施設に位置づけ、公の施設設置条例もつくっているわけがございます。それをこの度廃止とさせていただきますが、おっしゃいますとおり、実態的には業務の見直しということですので、誤解のないようにさせていただきたいと思います。

○委員長

きょうは非常にたくさんいろいろと御意見をいただいて、またこの緊急対策並びに21年度の当初予算についてかなり工夫をされた内容をきょうお聞かせいただいたわけです。これについて委員の皆様から、一層こういったことを進めてほしいということと、それから非常に工夫されている、そのほかいろんな要望等も含めて、こうして知事さんの方に直接お話をさせていただく機会があったということで、大変ありがたく思っております。

非常に大変な時期で、かじ取りも大変かと思うのですが、ひとつきょう出ました意見、また耳を傾けていただいて、県政に反映していただけたらというふうに思います。

ほかに特段に御意見、委員の皆様から何かありますでしょうか。

ないようでしたら、ちょうど時間になりましたので、そろそろこの委員会を閉じさせていただきます。

○総務部長

委員長、1点だけすみません。先ほど小児の救急電話事業につきましてペーパーを持ってまいりましたので、それをまたご覧いただければと思います。

○委員長

そういたしますと、以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

最後まで知事さんにも同席していただきまして、本当にありがとうございました。

何か御感想等でもございましたらお願いしたいと思いますが、何か御感想等でもございますでしょうか。

○知事

いろいろ御示唆、御意見をいただきましたので、よく頭に入れまして今後の対応に生かしてまいりたいと考えております。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思ひます。

次回につきましては、現在のところ未定でございます。また秋口あたりに、進行・進捗状況、それから再来年度に向けた方針等々、こういったことでお話を聞かせていただける機会があるかと思ひますが、開催日が決まりましたらまた御案内を差し上げたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。